

国立大学法人静岡大学
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 本学の課題

女性の採用はできているが、学内で働く教職員における男女共同参画に対する意識と理解に差がみられ、女性の管理職への登用も進んでいない。

課題1：育児休業取得に対する意識に男女で大きな差があり、男性のワーク・ライフ・バランスが進んでいない。

課題2：女性管理職の対象は拡大しつつあるが、管理職は多忙である印象が強いため、仕事と家庭の両立に不安を抱き、昇進希望を持ちにくい状況となっている。

3. 目標

目標1：男性の育児休業取得率を6%以上とする。

目標2：役員に占める女性の人数を1名以上、管理職は13%以上とする。

4. 取組内容

取組1：男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援策利用を推進する。

- 平成28年5月～ 制度の周知と意識啓発
- 平成29年5月～ 育児休業等を取得できない課題を検証
- 平成30年5月～ 管理職及び男性教職員への意識啓発
- 平成31年5月～ 取得状況の検証、今後の課題の検証

取組2：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成28年5月～ 過去に実施した女性職員対象研修の検証
- 平成29年5月～ 研修プログラムの検討
- 平成30年5月～ 管理職育成キャリア研修の実施
- 平成30年12月～ 現管理職（上司）を対象とした研修の実施
- 平成31年5月～ 配置状況等の検証、今後の課題の検証